大浦小の漁業体験

おしらせ

三沿道山田道路で通行帯を切り替え

三陸沿岸道路山田道路山田インターチェンジで、通行帯の切り替えを行います。また、切り替えに伴って夜間に全面通行止めを行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎通行帯切り替え

▷切り替え日　９月１日(金)

※天候により、切り替え時期を延期することがあります。

◎夜間全面通行止め

規制時間帯は国道45号をご利用ください。

▷期間　８月21日(月)～31日(木)

※日曜日の夜間を除きます。

※悪天候時は規制しないことがあります。

▷規制時間　午後９時～午前６時

◆相談先・問い合わせ　三陸国道事務所（☎71－1745）へ。

教育上の悩みを相談しませんか

フリースクール花鶏学苑では、ふれあい教育相談会を行います。不登校やひきこもり、教育上のさまざまな悩みに、相談員などが応じます。不登校の児童・生徒の登校に向けた支援、高校卒業資格取得支援も行っています。

▷日時　８月27日(日)
午後１時半～４時半

▷場所　町まちなか交流センター

▷対象　生徒、児童、保護者

▷申込期限　８月23日

◆申込先・問い合わせ　フリースクール花鶏学苑（☎65－8535）へどうぞ。

８月分の納税

町県民税…(第２期)
国民健康保険税…(第２期)
納　期　限…８月31日(木)
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

介護家族のためのリフレッシュ教室

町では、家族を介護している方を対象にリフレッシュ教室を開催します。講話のほか、介護の相談、情報交換もできます。また、介護を受けている方も交流を図れますので、ご一緒にお越しください。

▷日時　８月31日(木)
午後１時半～３時半

▷場所　町まちなか交流センター

▷講話内容　「家庭での応急処置について」

▷参加費　無料

▷申込期限　８月28日

◆申込先・問い合わせ　山田町地域包括支援センター（☎82－3136）へどうぞ。

危険物取扱者試験この機会に受験を

▷試験日　10月14日(土)

▷場所　県立大学宮古短期大学部（宮古市河南）

▷試験種類　甲種、乙種全類、丙種

▷受付期間　▶電子申請…８月18日～26日▶書面申請…８月21日～29日

▷願書請求先　山田消防署予防係（☎82－3139）

◆問い合わせ　(一財)消防試験研究センター岩手県支部（☎019－654－7006）へどうぞ。

建築物防災週間建築物の防災を

８月30日～９月５日は、建築物防災週間です。期間中、建築に関する地震対策のほか、火災やがけ崩れなどの防災対策に関する相談所を設置していますので、お気軽にご相談ください。

▷期間　８月30日(水)～９月５日(火)

▷時間　午前９時～午後５時

◆相談先・問い合わせ　沿岸広域振興局土木部宮古土木センター（☎64－2221）へ。

晩夏の野菜を収穫イベントへ参加を

やまだワンダフル体験ビューローでは「晩夏の野菜摘み取りイベント」を行います。ミニトマト、インゲンの詰め放題や採れたて野菜の簡単料理などのイベントを用意しています。夏の野菜を味わいましょう。

▷日時　９月２日(土)
午前10時～午後０時半

▷場所　いわき農園（荒川）

※集合時間、場所は申込者にお知らせします。

▷内容　▶ミニトマト、インゲン摘み取り体験▶エダマメのもぎ取り体験▶採れたて野菜を使った簡単料理

▷定員　先着15組

▷参加費　１人２千円（同行者３人まで無料）

◆申込先・問い合わせ　やまだワンダフル体験ビューロー（☎82－3111内線227）へ。

町内農地が対象パトロール実施

町農業委員会では、遊休農地の発生防止と解消、無断転用防止のため、毎年、農地パトロールを行っています。今年度の調査は８月下旬から、農業委員、農地利用最適化推進委員、町農林課および農業委員会事務局が行う予定です。皆さんのご理解をお願いします。

◎無断転用は違法行為

農地を農地以外（山林・宅地・雑種地など）にするためには、農地転用の許可が必要です。許可なく転用すると、農地法違反となりますのでご注意ください。

農地に家を建てたい、駐車場にしたいといった計画がある場合は、事前に地区担当の農業委員、または農業委員会事務局へご相談ください。

◆問い合わせ　町農業委員会事務局（☎内線217）へどうぞ。

わが家の安心を確認しませんか
木造住宅耐震診断ご利用を

町では、木造住宅の耐震診断を行っています。次の要件を満たす住宅であれば、診断を受けられますので、ご利用ください。また、耐震診断で改修の必要があると判断された人には、耐震改修支援も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

◎耐震診断

▷要件　次の①～⑤を満たす町内の住宅▶①昭和56年５月31日以前に着工された戸建住宅（昭和56年６月以降に増改築された住宅は対象外）▶②昭和56年６月～平成12年５月に着工された戸建住宅で、ひび割れやゆがみのある住宅（所定のチェックリストによる事前確認が必要）▶③在来軸組工法による木造平屋建か木造２階建の住宅▶④床面積の２分の１以上が住宅として使われている▶⑤過去に町が実施した診断を受けていない

▷実施費用　３千円

▷実施戸数　10戸

▷申込期限　10月31日

◎耐震改修支援

▷対象　耐震診断で判定値１未満と診断された住宅

▷補助額　対象経費の２分の１以内(上限61万７千円)

◆申込先・問い合わせ　町建築住宅課建築住宅係（☎82－3111内線343、349）へどうぞ。